四半期報告書

(第49期第2四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

株式会社第一興商

東京都品川区北品川5丁目5番26号

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四 半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書 を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

-	₹

1
1
1
1
2
2
2
5
6
6
9
10
11
23
24
11 11 22

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社第一興商

【英訳名】 DAIICHIKOSHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保志 忠郊

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西原 康尚

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西原 康尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	60, 671	71, 256	128, 156
経常利益	(百万円)	5, 773	9, 758	13, 601
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	5, 990	6, 576	8, 320
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6, 208	7, 029	9, 018
純資産額	(百万円)	108, 286	105, 860	107, 915
総資産額	(百万円)	184, 480	174, 219	188, 623
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	54. 86	60. 91	76. 21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	54. 78	60. 79	76. 08
自己資本比率	(%)	57.8	59. 9	56. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11, 367	9, 446	24, 869
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5, 901	△9, 676	△12, 104
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3, 500	△19, 450	△9, 493
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	70, 124	51, 810	71, 423

	第48期	第49期
回次	第2四半期	第2四半期
	連結会計期間	連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23. 81	29. 16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は次のとおりです。

(業務用カラオケ事業)

第1四半期連結会計期間において、㈱京阪第一興商は、㈱第一興商近畿を存続会社とする吸収合併により消滅 したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である㈱第一興商近畿は、㈱近畿第一興商に商号 を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。文中の分析に関する事項は、当第2四半期連結会計期間末現在における当社経営者の認識に基づいております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2023年4月1日~2023年9月30日、以下「当第2四半期」という)におけるわが国の経済は、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが引き下げられ、個人消費や設備投資の回復基調を受けて景気は緩やかに持ち直しの動きがみられましたが、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しする懸念があるほか、円安の長期化や物価の高騰などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当カラオケ業界におきましては、主力市場であるナイト市場・カラオケボックス市場を中心に、全体として回 復傾向で推移いたしました。

このようななか、各事業におきまして諸施策を実施した結果、当第2四半期の業績は、売上高は第2四半期として過去最高となる71,256百万円(前年同期比17.4%増)となり、営業利益は9,377百万円(同71.5%増)、経常利益は9,758百万円(同69.0%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同期にあった助成金収入2,868百万円が当第2四半期では剥落したことにより、6,576百万円(同9.8%増)となりました。

(百万円)

				(🖂 / 🧸 1/
	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売 上 高	60, 671	71, 256	10, 584	17.4%
営 業 利 益	5, 469	9, 377	3, 908	71.5%
経 常 利 益	5, 773	9, 758	3, 985	69.0%
親会社株主に帰属する四半期純利益	5, 990	6, 576	585	9.8%

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(業務用カラオケ)

当事業におきましては、事業環境の改善を背景に、機器賃貸件数の拡大とコロナ禍の影響により減速していた 旧機種から新機種への入替えを推進することにより、安定的収益基盤の強化に努めるとともに、ライブ映像・アニメ映像・ミュージックビデオなどの映像コンテンツをさらに充実させることにより、カラオケDAMの商品力強化を図りました。

このようななか、4月にはフラッグシップモデルの後継機種である「LIVE DAM AiR(ライブダムアイアール)」を発売いたしました。マイクを通して声による楽曲予約やリモコン操作を可能にした「Aiアシスタント」機能を拡充し、英語・中国語・韓国語の発話にも対応したほか、実在のライブ会場の音響特性を再現する「ライブサウンド」機能に、数千人の大合唱やコール&レスポンスを演出する「エキサイトライブホール」を追加するなど、うたう楽しさをさらに追求した機能が好評をいただき、発売以降、計画を上回る出荷状況となりました。

また、エルダー市場においては、コロナ禍においてかなわなかった介護施設等への訪問営業が一部で可能となるなど事業環境が改善するなか、オンラインイベントを定期的に開催するなどウェブの活用にも注力し、稼働台数の増加に努めました。

以上の結果、新商品の好調な出荷とともに、機器賃貸件数及びDAM稼働台数が堅調に増加したことにより、売上高は前年同期比6.2%の増収となり、営業利益は機器賃貸に係る原価や販管費の増加などの影響により、前年同期比7.0%の減益となりました。

(百万円)

	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売 上 高	28, 716	30, 483	1, 766	6.2%
営 業 利 益	7, 472	6, 947	△525	△7.0%

(カラオケ・飲食店舗)

当事業におきましては、カラオケ 3 店舗、飲食 5 店舗の出店を行い、カラオケ 2 店舗と、飲食複合業態の統合及び業態変更を行ったことによる 9 店舗が閉店となりましたことにより、当第 2 四半期末の店舗数はカラオケ509店舗、飲食167店舗となりました。

5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが引き下げられたことなどにより、店舗の集客は期初から 回復傾向で推移し、当第2四半期の既存店売上高はコロナ禍以前に比べカラオケ店舗で約10%減、飲食店舗で約 10%増の水準まで回復し、前年同期比ではカラオケ店舗で約30%増、飲食店舗で約40%増となりました。

このようななか、9月に35周年を迎えたビッグエコー店舗においては、「優里」や「ももいろクローバーZ」といったアーティストとのコラボレーションのほか、取引先企業の主力ブランドでカラオケルーム内を装飾した「グッドカンパニールーム」や「ビッグエコーカラオケグランプリ」など、35周年を盛り上げる様々な施策を通じて、カラオケから足が遠のいていたお客様の呼び戻しを図るとともに、最上位機種である「LIVE DAM AiR(ライブダムアイアール)」の早期導入やビッグエコーアプリヘデンモクアプリ起動機能を搭載するなど、顧客満足度向上に努めました。

また、飲食店舗においてはコールセンター機能の拡充を行い宴会予約の獲得を強化したほか、ダーツ業態3店舗を出店するなど、幅広く集客の獲得を推進しました。

以上の結果、売上高は前年同期比35.2%の増収となり、2,680百万円の営業利益となりました。

(百万円)

				(🗆 /) 1/_
	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売 上 高	22, 702	30, 685	7, 983	35. 2%
営 業 利 益	△1,671	2, 680	4, 352	_

(音楽ソフト)

当事業におきましては、イベント・コンサート等が再開され、音楽業界にも活気が戻りつつあるなかで、CD・DVD等の商品販売及びテレビ番組制作事業がほぼ計画水準で推移いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比1.6%の減収となり、営業利益は前年同期比58.0%の増益となりました。

(百万円)

	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売 上 高	3, 221	3, 169	△51	△1.6%
営 業 利 益	98	156	57	58.0%

(その他)

当事業におきましては、新たな収益の柱とするべく「ザ・パーク」ブランドで展開するパーキング事業が堅調に推移し、当第2四半期末時点で2,300施設、28,000車室を超える規模に拡大いたしました。また、土地オーナー様に向けたテレビCMなどを通じて「ザ・パーク」ブランドの認知拡大に努めました。

以上の結果、売上高はパーキング事業収入の増加などの影響により前年同期比14.7%の増収となり、営業利益は前年同期比0.9%の増益となりました。

(百万円)

	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	対前期増減	増減率
売 上 高	6, 030	6, 917	886	14.7%
営 業 利 益	788	795	7	0.9%

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14,403百万円減少し、174,219百万円 となりました。

増減の主なものとしては、流動資産では現金及び預金が19,613百万円減少し、その他に含まれる前払費用が1,324百万円増加しております。

固定資産ではカラオケ賃貸機器が1,785百万円、カラオケルーム及び飲食店舗設備が1,175百万円それぞれ増加 しております。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べ12,349百万円減少し、68,358百万円となりました。

増減の主なものとしては、流動負債では支払手形及び買掛金が1,374百万円、その他に含まれる未払金が895百万円それぞれ減少しております。

固定負債では長期借入金が9,966百万円減少しております。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ2,054百万円減少し、105,860百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加6,576百万円、剰余金の配当による利益剰余金の減少3,111百万円及び自己株式の取得による減少6,000百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に 比べ19,613百万円減少し、51,810百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前四半期純利益が9,631百万円、減価償却実施額が5,830百万円、 仕入債務の減少額が1,386百万円、未払金の減少額が644百万円及び法人税等の支払額が2,897百万円等により、前 年同四半期連結累計期間に比べ1,920百万円減少し、9,446百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出が7,075百万円、無形固定資産の取得による支出が1,560百万円及び映像使用許諾権の取得による支出が1,003百万円等により、前年同四半期連結累計期間に比べ3,774百万円増加し、9,676百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、長期借入金の返済による支出が10,421百万円、配当金の支払額が3,112百万円、自己株式の取得による支出が6,000百万円等により、前年同四半期連結累計期間に比べ15,950百万円増加し、19,450百万円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400, 000, 000
計	400, 000, 000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109, 468, 400	109, 468, 400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	109, 468, 400	109, 468, 400	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 4名 当社役付執行役員及び当社上席執行役員(取締役を兼任す る者及び非常勤執行役員を除く。) 3名
新株予約権の数※	453個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 45,300株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2023年7月13日~2063年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額※	発行価格 2,109円(注)3 資本組入額 1,055円(注)4
新株予約権の行使の条件※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 6

- ※ 新株予約権の発行時(2023年7月12日)における内容を記載しております。
- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は新株併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、その調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価 単価(1株当たり2,108円)を合算しております。

- 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者である当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者である当社役付執行役員及び当社上席執行役員(取締役を兼任する者及び非常勤執行役員を除く。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

② 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日~ 2023年9月30日	_	109, 468, 400	_	12, 350	1	4, 002

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

		202	3年9月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14, 314	13. 40
保志 忠郊	東京都港区	12, 492	11. 69
保志 治紀	東京都世田谷区	12, 239	11. 45
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南 2-15-1 品川イン ターシティA棟)	5, 858	5. 48
㈱ホシ・クリエート	東京都港区高輪1-27-37-3501	4, 899	4. 59
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋 1 -23-1	3, 640	3. 41
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 (株みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南 2-15-1 品川イン ターシティA棟)	3, 007	2. 81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3-11-1)	2, 805	2. 63
三菱UF J 信託銀行㈱ (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行㈱)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	2, 296	2. 15
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2, 043	1.91
計	_	63, 595	59. 52

⁽注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は14,154千株であります。

- 2. ㈱日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,985千株であります。
- 3. 上記のほか当社所有の自己株式2,616千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,613,800	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,842,100	1, 068, 421	_
単元未満株式	普通株式 12,500	_	_
発行済株式総数	109, 468, 400	_	_
総株主の議決権	_	1, 068, 421	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,200株(議決権の数182個)含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱第一興商	東京都品川区北品川 5丁目5番26号	2, 613, 800	_	2, 613, 800	2.39
計	_	2, 613, 800	_	2, 613, 800	2. 39

⁽注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,600株(議決権の数 26個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に 含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日) (2023年9月30日) 資産の部 流動資産 71,812 52, 198 現金及び預金 受取手形及び売掛金 5, 367 5, 483 棚卸資産 11,735 10,917 4,888 6,954 その他 貸倒引当金 $\triangle 374$ $\triangle 353$ 流動資産合計 93, 429 75, 200 固定資産 有形固定資産 カラオケ賃貸機器 (純額) 6,306 8,092 カラオケルーム及び飲食店舗設備 (純額) 10, 367 9, 192 土地 40, 218 40, 218 その他 (純額) 6,574 7, 127 有形固定資産合計 62, 292 65,806 無形固定資産 のれん 606 569 その他 6,056 5,720 無形固定資產合計 6,663 6, 289 投資その他の資産 5, 502 投資有価証券 4,914 敷金及び保証金 14, 477 14, 458 6,986 7, 100 その他 貸倒引当金 $\triangle 140$ $\triangle 138$ 投資その他の資産合計 26, 237 26, 923 固定資産合計 95, 193 99,019 資産合計 188, 623 174, 219

		(単位:日刀円)
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4, 954	3, 580
短期借入金	13, 511	13, 146
未払法人税等	3, 106	3, 332
賞与引当金	1, 151	1,654
その他	12, 564	11, 350
流動負債合計	35, 288	33, 064
固定負債		
長期借入金	31, 135	21, 168
役員退職慰労引当金	1, 113	646
退職給付に係る負債	7, 991	8, 217
資産除去債務	2, 018	2,010
その他	3, 160	3, 251
固定負債合計	45, 419	35, 294
負債合計	80, 707	68, 358
純資産の部		
株主資本		
資本金	12, 350	12, 350
資本剰余金	4, 211	4, 211
利益剰余金	89, 885	93, 350
自己株式	△571	△6, 571
株主資本合計	105, 876	103, 340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1, 047	1, 409
土地再評価差額金	△733	△733
為替換算調整勘定	99	178
退職給付に係る調整累計額	160	157
その他の包括利益累計額合計	574	1,011
新株予約権	292	326
非支配株主持分	1, 172	1, 181
純資産合計	107, 915	105, 860
負債純資産合計	188, 623	174, 219

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2022年9月30日)	至 2023年9月30日)
売上高	60, 671	71, 256
売上原価	39,771	45, 381
売上総利益	20, 899	25, 874
販売費及び一般管理費	<u>*1 15, 430</u>	* 1 16, 497
営業利益	5, 469	9, 377
営業外収益		
受取利息	9	12
受取保険金	94	48
受取協賛金	93	98
為替差益	_	1
その他	350	37
営業外収益合計	548	54
営業外費用		
支払利息	87	7
為替差損	40	
解約違約金	35	
その他	80	8-
営業外費用合計	243	159
経常利益	5, 773	9, 75
特別利益		
固定資産売却益	3	
負ののれん発生益	112	
助成金収入	* 2 2,868	
特別利益合計	2, 983	
特別損失		
固定資産処分損	26	9
減損損失	18	3
特別損失合計	44	12'
税金等調整前四半期純利益	8,712	9, 63
法人税、住民税及び事業税	1,807	3, 17
法人税等調整額	895	△13
法人税等合計	2,703	3, 03
四半期純利益	6,009	6, 59
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	5, 990	6, 57

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	6, 009	6, 592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	361
為替換算調整勘定	45	78
退職給付に係る調整額	17	$\triangle 3$
その他の包括利益合計	198	437
四半期包括利益	6, 208	7, 029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6, 189	7, 013
非支配株主に係る四半期包括利益	19	16

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8, 712	9, 63
減価償却費	5, 079	5, 830
のれん償却額	54	3'
減損損失	18	3.
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	33	△46
受取利息及び受取配当金	△78	△8.
支払利息	87	7
為替差損益(△は益)	△33	$\triangle 6$
固定資産処分損益(△は益)	23	9
助成金収入	△2, 868	
負ののれん発生益	△112	
売上債権の増減額(△は増加)	△566	△7
棚卸資産の増減額(△は増加)	△491	82
カラオケ賃貸機器の売上原価振替	27	3
前渡金の増減額(△は増加)	$\triangle 242$	△25
仕入債務の増減額(△は減少)	326	△1, 38
未払金の増減額(△は減少)	548	△64
その他	△352	△1, 24
小計	10, 168	12, 33
利息及び配当金の受取額	78	8
利息の支払額	△88	$\triangle 7$
助成金の受取額	3, 036	
法人税等の支払額	△1, 827	△2,89
営業活動によるキャッシュ・フロー	11, 367	9, 44
と資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	Δ1
定期預金の払戻による収入	10	1
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 3,527$	$\triangle 7,07$
有形固定資産の売却による収入	7	
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 1,615$	$\triangle 1,56$
映像使用許諾権の取得による支出	△536	△1,00
投資有価証券の取得による支出	-	△7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	143	
事業譲受による支出	△16	
貸付けによる支出	△106	$\triangle 3$
貸付金の回収による収入	106	11
敷金及び保証金の差入による支出	△472	△13
敷金及び保証金の回収による収入	206	10
その他	△89	$\triangle 2$
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5, 901	△9, 67

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	25	△309
長期借入れによる収入	130	400
長期借入金の返済による支出	△537	△10, 421
配当金の支払額	△3, 111	△3, 112
自己株式の取得による支出	$\triangle 0$	△6, 000
その他	$\triangle 7$	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3, 500	△19, 450
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1, 998	△19, 613
現金及び現金同等物の期首残高	68, 125	71, 423

% 70, 124

***** 51,810

現金及び現金同等物の四半期末残高

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、㈱京阪第一興商は、㈱第一興商近畿を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である㈱第一興商近畿は、㈱近畿第一興商に商号を変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
商品及び製品	11,262百万円	10,436百万円
仕掛品	101	171
原材料及び貯蔵品	372	309
合計	11, 735	10, 917

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	549百万円	761百万円
販売促進費	628	770
役員報酬	557	558
役員退職慰労引当金繰入額	71	33
給料及び賞与	5, 879	6, 081
賞与引当金繰入額	1, 259	1, 294
退職給付費用	283	306

※2 助成金収入

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受ける雇用調整助成金のほか、国及び地方自治体等から給付を受ける助成金等を「助成金収入」に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のと おりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	70,212百万円	52, 198百万円
預入期間が3か月を超える定期性預金	△88	△388
現金及び現金同等物	70, 124	51, 810

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3, 111	57. 00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月9日 取締役会	普通株式	3, 057	56.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3, 111	57. 00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

- (注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年3月31日を基準日と する配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。
 - (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	2, 991	28.00	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

2023年2月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,331,100株の取得を行っております。この取得等により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が6,000百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が6,571百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	計	(注) 1	TO FT	(注) 2	計上額
売上高	28, 716	22, 702	3, 221	54, 640	6, 030	60, 671	_	60, 671
セグメント利益又は 損失(△) (営業利益又は営業 損失(△))	7, 472	△1,671	98	5, 899	788	6, 688	△1, 219	5, 469

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及 びBGM放送事業等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益又は損失の調整額 \triangle 1,219百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。
 - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ゲメント		その他	∆∌L		四半期連結
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	計	(注) 1	合計	(注) 2	損益計算書 計上額
売上高	30, 483	30, 685	3, 169	64, 338	6, 917	71, 256	_	71, 256
セグメント利益 (営業利益)	6, 947	2, 680	156	9, 784	795	10, 580	△1, 202	9, 377

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及びBGM放送事業等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整額 \triangle 1,202百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。
 - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位・百万円)

					(半江	<u>: 日刀円/</u>
		報告セク	その他	۸ عا		
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	計	(注)	合計
業務用カラオケ機器の販売による収益	2, 921	_	_	2, 921	_	2, 921
通信カラオケへの音源・映像コンテンツの 提供による収益	16, 971	_	_	16, 971	_	16, 971
カラオケルーム・飲食店舗の運営による 収益	_	22, 702	_	22, 702	_	22, 702
音楽・映像ソフトの販売等による収益	_	_	3, 221	3, 221	_	3, 221
その他	_	_	_	_	4, 919	4, 919
顧客との契約から生じる収益	19, 893	22, 702	3, 221	45, 817	4, 919	50, 736
その他の収益	8, 823	_	_	8, 823	1, 111	9, 934
外部顧客への売上高	28, 716	22, 702	3, 221	54, 640	6, 030	60, 671

⁽注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及び BGM放送事業等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

						• 11/4/
報告セグメント						∧ ∌1.
	業務用 カラオケ	カラオケ・ 飲食店舗	音楽ソフト	計	その他 (注)	合計
業務用カラオケ機器の販売による収益	3, 983	_	_	3, 983	_	3, 983
通信カラオケへの音源・映像コンテンツの 提供による収益	17, 414	_	_	17, 414	_	17, 414
カラオケルーム・飲食店舗の運営による 収益	_	30, 685	_	30, 685	_	30, 685
音楽・映像ソフトの販売等による収益	_	_	3, 169	3, 169	_	3, 169
その他	_	_	_	_	5, 754	5, 754
顧客との契約から生じる収益	21, 398	30, 685	3, 169	55, 254	5, 754	61,009
その他の収益	9, 084	_	_	9, 084	1, 162	10, 246
外部顧客への売上高	30, 483	30, 685	3, 169	64, 338	6, 917	71, 256

⁽注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及び BGM放送事業等を含んでおります。

(金融商品関係)

長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	41, 803	41, 164	△639

- (注) 1. 1年以内に返済予定のものを含めております。
 - 2. 長期借入金の時価の算定方法 元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算 定しております。

当第2四半期連結会計期間末(2023年9月30日)

(単位:百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	31, 781	31, 264	△516

- (注) 1. 1年以内に返済予定のものを含めております。
 - 2. 長期借入金の時価の算定方法 元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算 定しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		54円86銭	60円91銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	5, 990	6, 576
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益	(百万円)	5, 990	6, 576
普通株式の期中平均株式数	(千株)	109, 185	107, 970
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		54円78銭	60円79銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	(百万円)	_	_
普通株式増加数	(千株)	159	209
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 年度末から重要な変動があったものの概要		_	_

⁽注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額

2,991百万円

② 1株当たりの金額

28円00銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月5日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社第一興商 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 秀 之業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。